

第 5 章

計画の実現に向けて

第5章 計画の実現に向けて

1 計画推進に向けた多様な主体との連携

本計画の推進に当たり、住まい・住環境づくりの主角となる市民(居住者や住宅所有者等)、住宅を供給する民間事業者(建築・不動産関係団体等)、住宅政策の決定及び施策展開を行う行政(国や兵庫県、小野市)による様々な主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携を密にすることでより豊かな住まい・住環境づくりに取り組みます。

(1)市民の役割

計画目標の実現のため、市民の協力が不可欠です。

市民のそれぞれの価値観に基づき、適切な住宅情報の提供や市民団体等の活動への参画・協力を努めるものとします。

また、本市の自然環境や景観、文化などの豊かな住環境の主要な担い手として、住まい・住環境づくりに取り組むものとします。

(2)民間事業者の役割

計画目標の実現のため、建築事業者や不動産関係団体、設計事務所等との連携が必要です。

民間事業者は、住宅の建設・改修等において主要な役割を担っており、住宅の安全性能や環境に配慮した設備など、市民の豊かな生活と地域環境に配慮した高品質な住宅の供給に努めるものとします。

また、法令等の厳守や居住者ニーズ、コスト低減などの要望に応じ、市民が安全かつ多様な住まいを確保できるよう、住まいに関する情報提供に努める必要があります。

(3)行政の役割

計画目標の実現のため、国や兵庫県と連携し、市民や地域のニーズに応じた施策展開に取り組む必要があります。

特に、市民の高齢化が進むなかで居心地の良い住まいを維持するためバリアフリー化や安心して住み続けるための耐震化など、個別のニーズに応じた取組を進めることが重要であり、市が先導的な役割を担うものとします。

2 良好な住まい形成に向けた仕組みづくり

市民との協働により、良好な住環境の形成と維持管理を図るため、住まい・住環境づくりに関する情報の提供体制を整備するとともに、事業推進のための仕組みづくりについても必要に応じて検討します。

3 改善に向けた計画の進行管理

良好な住環境の形成と持続可能な社会の実現に向けて、より良い取組を目指し、取組をふりかえり、継続的な改善を実施することが重要です。

本計画を推進するにあたり、計画(Plan)に基づき、実行(Do)、その結果を評価(Check)、改善(Action)による PDCA サイクルを実行し、このサイクルを繰り返すことで、住環境やまちづくりの継続的な改善(スパイラルアップ)を図ります。

■PDCA(スパイラルアップ)のイメージ図

